



2011年夏の節電についてのエコ・ファーストの約束

環境大臣 松本 龍 殿

平成23年5月18日

株式会社ノーリツ
代表取締役社長
兼 代表執行役員
国井 総一郎

代表取締役社長
兼 代表執行役員

ノーリツグループは、関東地方及び東北地方における2010年度7月～9月の最大電力(ピーク)に対して、本年7月～9月の最大電力(ピーク)を15%以上削減すべく、以下の取組を進め、節電に努めます。また、昨年夏の最大の1日当たりの電力量に対しても、今年の最大の1日当たりの電力量が15%以上削減されるよう努めます。

上記、対象事業所だけでなく、全社的にも節電の取組を推進していきます。

1. 共通の対策 (工場：3 事業所、支店・営業所：27 事業所)

- (1) 空調設備の使用制限(温度設定、開始・停止時間設定、不要場所の停止等の徹底)により、電力使用を抑制します。
- (2) 高効率型の空調設備の導入により、電力使用を節減します。
- (3) 照明設備の使用制限(間引き、不要箇所の消灯等の徹底)により、電力使用を抑制します。
- (4) 高効率型の照明設備(Hf式蛍光灯又はLED)の導入により、電力使用を節減します。
- (5) その他の電力使用設備(自動販売機、冷蔵庫、パソコン、コピー機、プリンター、エレベーター、温水洗浄便座等)についての節電に努めます。
- (6) 電力監視システムにより、電力使用状況を「見える化」し、電力使用を抑制します。

2. 工場の対策 (3 事業所)

- (1) 生産効率の向上、生産設備の一部停止等により、生産に必要な電力使用を抑制します。
- (2) 生産日(休日との振替)及び生産時間(短縮・早朝・夜間)の変更、ノー残業デーの実施徹底により、平日及び昼間の電力使用を抑制します。
- (3) 太陽光発電パネルを設置します。

3. 支店・営業所の対策 (27 事業所)

- (1) 可能な部門では、勤務日(休日との振替)及び勤務時間(早朝、短縮等)の変更、ノー残業デーの実施徹底により、平日及び昼間の電力使用を抑制します。
- (2) 広告・看板の照明の消灯・時間短縮を実施します。

4. ノーリツグループ全体に展開する対策

- (1) クールビズを早期より実施し、冷房設定温度の徹底、服装の軽装化を実施します。
- (2) 可能な部門では、勤務形態の変更(勤務時間、休日振替・分散、夏季長期休暇等)を実施し、またノー残業デーを実施徹底します。
- (3) 上記1.～3.の対策について、実施可能な対策については、積極的に実施します。
- (4) 「節電チェックリスト」(工場編、事務所編、家庭編)を作成し、節電への啓蒙を行い、部門毎に選任した推進者により、チェック・パトロールを実施し、節電を推進します。
- (5) 環境省「家庭エコ診断」等の外部ツール・サービスを活用するための情報提供も積極的に行います。

5. お客さまへの節電・省エネへの取組の支援

- (1) ショールームに「節電・省エネ相談窓口」を設置し、お客さまの節電・省エネに対する支援を行います。
- (2) 省エネルギー型製品及び新エネルギー製品(太陽光・太陽熱関連)についての営業活動を推進します。
- (3) 前記「節電チェックリスト」(家庭編)をショールームにも設置し、お客さまにも節電への取組をお願いします。

株式会社ノーリツは、上記取組みの進捗状況を確認し、環境省に報告するとともに、環境社会報告書などで公表します。